



議場で結婚式を挙げてみませんか

町では、町名変更50周年記念事業の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な事情のほか、さまざまな理由によって結婚式を挙げていない方を対象に、役場の議場で挙式サービスを実施します。

当日は、町長立会いのもと、結婚式に関する儀式や記念撮影を行います。

◆実施日 ①令和4年11月27日(日) ②令和4年12月25日(日)

①②ともに午後2時～(予定)

◆対象 次の要件のいずれかに該当し、結婚式を挙げていない方
(1) 申込時点において婚姻届を提出済みで、長瀬町にお住まいの方
(2) 実施日当日に婚姻届を提出し、長瀬町に住んでいただける方



◆費用 無料

◆挙式形式 人前式

◆申込方法 2人分の写真付きの本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、役場4階議会事務局に直接申込

◆申込期限 令和4年9月30日(金) 午後5時

◆募集組数 ①②ともに各1組(複数の応募があった場合は原則抽選)

問合せ 議会事務局 ☎66・3111 内線402、403

